



黄色い看板が目印です

「子どもを守る110番の家」
地域ぐるみで子どもの安全を守るために

★活動内容★

- ・救助を求めてきた子どもの一時保護
- ・110番通報、学校、家族への連絡

★注意事項★

- ・子どもは1人で帰さない
- ・犯人に立ち向かうなどの無理な活動は絶対にしない

★対応要領★

- ①まず自分が落ち着く□□
- ②子どもを落ち着かせる□□
- ③子どもから話を聞く
- ④110番通報、学校・保護者に連絡□□
- ⑤警察等が到着するまで待つ

※不審者情報は様々です。

あわてず、落ち着いて行動しましょう。

「子どもを守る110番の家」

知らない人から「声かけ」「痴漢」「つきまとい」などの被害を受けたときに、助けを求めて逃げ込むための場所として、市内各地区に設置されています。子どもたちを保護し、警察や学校などへの通報を行います。

市内において、次のような不審者情報が寄せられています。

- ・スマホを向けられ写真を撮られた
- ・ゆつくりと車に追跡され声をかけられた など

このような状況から子どもたちを守るため、看板は子どもが見やすい位置へ取り付けるなど、ご協力をお願いします。

また、子どもが「トイレを貸してほしい」「雨宿りをさせてほしい」などの理由で駆け込んでくる場合もありますので、思いやりを持って子どもたちに接していただくようお願いいたします。

新たに「子どもを守る110番の家」にご協力いただける方は、生涯学習課までご連絡をお願いします。
※看板の破損・廃棄についてもご連絡ください。

問 生涯学習課

☎029(7)212204

茨城空港からのお知らせ

「IBRマイエアポートクラブ」の公式スマートフォンアプリが好評配信中です！

空港利用等で貯まるポイント制度やプッシュ通知

による最新情報のお知らせなど、茨城空港を「もっとお得に！」「もっと身近に！」「もっと便利に！」ご利用いただけます。

アプリの詳細は、茨城空港ホームページをご確認ください。



アプリのダウンロードはこちら▶



茨城空港ホームページはこちら▶



問 県営業戦略部空港対策課利用促進グループ

☎ 029 (301) 2761 ✉ airport@pref.ibaraki.lg.jp

「会社のお金が入ったバックを電車内に置き忘れた。お金が急に必要になった。」は詐欺です